

(素案)

第1部

次世代を育むまち

第1章

子育て

現状と課題

次

世

代

を

育

む

ま

ち

【1. 子育て家庭への支援】

- 子育て家庭が抱える課題として、仕事と子育ての両立の難しさ、家事・育児の負担が依然として女性に偏っている状況、子育ての孤立感や負担感、子育てや教育にかかる費用負担などが挙げられます。
- こどもたちが直面する困難は、多様かつ複合的になっていると考えられ、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応の仕組みづくりが課題となっています。また、虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況があります。
- 発達に関する相談や、学習活動・日常生活に際して、支援を必要とするこどもが増加しており、今後も早期把握とライフステージに応じた切れ目のない支援の提供に取り組む必要があります。
- 家庭の経済的困窮に起因して、こどもたちに様々な影響が及ぶことが懸念されています。また、貧困の連鎖を防ぐための生活支援や学習支援が求められています。
- 家事や家族の世話を過度に行っているヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、関係機関と連携し広く啓発していく必要があります。
- ひとり親家庭の保護者は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うこととなった直後から、その生活は大きく変化し、住居、収入、こどもの養育等の面で様々な困難に直面し、その負担が大きくなりやすいことから、母子家庭や父子家庭の自立に向けた幅広い対応が課題となっています。
- 令和4年度に策定した「第2期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン」に基づき、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、貧困率が高いひとり親家庭への教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援に取り組んでいます。

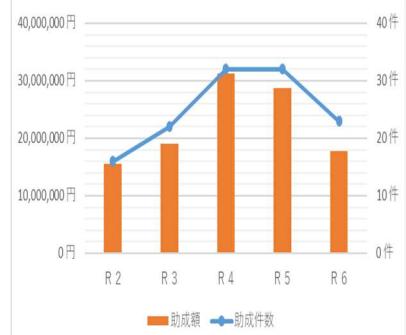
【2. 安心して子育てできる環境づくり】

- 女性の就業率向上に伴い、特に0歳～2歳の保育ニーズが年々高まっている現状を踏まえ、保育所や認定こども園の利用定員を適切に見直すとともに、各種保育サービスを適切に提供するため、市内で働く保育士の絶対数を確保する必要があります。
- 子育て世帯が抱える悩みや困りごとは、複雑化・多様化しており、従来の相談・支援体制と合わせ、より積極的なアウトリーチ型の支援が求められています。
- 就学児童が減少する一方で、放課後児童クラブの利用を希望する割合は年々増加しており、希望する小学3年生までの児童全員が利用できる受け皿を維持しながら、さらなる受け入れの充実が求められています。
- 子育て家庭の支援の拠点となる施設として「えんキッズ」を整備しましたが、こどもの成長や発達の過程に応じたきめ細やかな支援を切れ目なく行い、かつ遊びの拠点となる施設を、児童館や子育て支援施設が手薄な市南部においても整備することで、安心してこどもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

就学前児童数と幼稚園・認定こども園・保育所利用児童数の推移（4月児童数）



ひとり親家庭自立支援給付金事業





施策の展開

1.子育て家庭への支援

子育て家庭は様々な課題に直面しているため、個々の状況に応じたきめ細かな相談支援体制の整備に努めます。

ひとり親家庭については、就業支援の充実を図るとともに、相談及び情報提供や求職活動の支援等を通して、ひとり親家庭の自立と安定を目指します。

また、子育て世代の就業環境の向上など子育てに関する負担軽減を図り、誰もが安心してこどもを産み育てられる社会を目指します。

2.安心して子育てできる環境づくり

子どもの数が減少する中にあっても多様化する教育・保育ニーズを的確に捉え、より安心・安全で質の高い教育・保育サービスの提供に努めるとともに、子育て世帯の不安や悩みに寄り添う相談・支援機能の充実を図ります。

また、地域の児童の健全育成を図るため、安全に楽しく過ごし、かつ健全な遊びの場となる子どもの居場所を整備します。

3.出会いの機会の創出による結婚支援

本市での生活を希望する独身男女の出会いの場を創出し、結婚支援を行います。

取組項目（役割分担）

(1) 地域での子育て支援

- ・地域と行政は連携し、地域ぐるみで子育て家庭の見守りと支援に努めます。また、保育所や児童館など身边にある子育て相談の場の周知を図ります。（行政・地域・保育所・児童館等）

(2) 企業・大学等との協働

- ・行政は、仕事と育児の両立を推進する企業を増やし、企業は、従業員の子育て支援に努め、市全体で、安心して育児のできる就業環境づくりを進めます。（行政・企業）
- ・大学との協働により、専門性の高い子育てサービスの提供につなげます。また、保育士養成校（短大）との連携により、市内での保育人材の養成・確保を可能にします。（行政・大学等）

(3) 児童虐待等の防止と支援

- ・行政は、こども食堂や子どもの居場所提供団体、児童に関する関係機関等と広く連携し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応に努めます。また、保護者をはじめ市民は、児童虐待が児童の人権を侵害し、心身の成長や人格に影響を及ぼすことを理解します。（行政・市民）
- ・行政は、ヤングケアラーになっている子どもが学業や生活を両立できるよう支援体制を構築します。市民は、ヤングケアラーに対する社会的理解を深めます。（行政・市民）

(4) 自立と安定を目指したひとり親家庭の支援

- ・行政は、地域や関係機関等と連携しながら、相談支援や情報提供の充実を図るとともに、生活支援や就業支援の推進に努めます。（行政）
- ・ひとり親家庭の母親・父親は、自立支援給付金事業や相談等を通して自立に努めます。（ひとり親家庭の保護者）

(5) 子育て世帯の家計の負担軽減

- ・行政は、児童手当支給や医療費助成、保育料の軽減等で家計の負担軽減を図ります。また、生活困窮世帯への生活支援やひとり親家庭等の子どもへの学習支援に取り組みます。（行政）

(1) 質の高い幼児教育・保育サービスの提供

- ・行政と企業は、就職支援準備金を支給するとともに、保育士養成校における就職ガイダンスなどを通じて、保育人材の絶対数の確保に努めます。（行政・企業）
- ・行政と企業は、保育の質の向上に関する業務に注力できる環境の実現のため、保育 DX を推進するとともに、保育施設の適切な利用定員の設定と必要かつ計画的な施設改修等を行います。（行政・企業）
- ・行政と企業は、保護者が仕事等と育児を両立できるよう、通常の幼児教育・保育サービスに加え、国の各種制度を活用して保育サービスを提供します。（行政・企業）

(2) 子育てニーズに応じた支援

- ・行政は、子育て世帯が抱える悩みや困りごとに寄り添い、切れ目なく相談・支援できるよう、医療や福祉、子育て、教育等の分野が横断的に連携し、適切な支援を行います。（行政）
- ・行政と指定管理者は、育児相談や子育て家庭の支援、発達や障がいに関する相談や保護者同士の交流機能など、「えんキッズ」における子育て支援機能の充実を図ります。（行政・指定管理者）

(3) 子どもの居場所づくり

- ・行政と企業は、将来の校区別児童数等を踏まえ、希望する児童全員が放課後児童クラブを利用できるよう、受け皿を維持・拡充するとともに、市内各地域に広く存在する保育施設を活用することで、学童保育のさらなる受入の充実を図ります。（行政・企業）
- ・行政は、子育て支援と遊び場を兼ね備えた新たな居場所づくりとしての「南部地域子育て支援拠点施設」を核に周辺環境も整備し「子育てエリア」を創出します。（行政）

(1) 出会いの機会の創出による結婚支援

- ・行政は、民間団体が実施する有効な婚活イベントに対する事業費の一部を支援する取組を行います。（行政）
- ・行政は、みやざき結婚サポートセンター等への入会登録を促進する取組を行います。（行政）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
ヤングケアラー相談対応件数	28 件 (R6)	100 件	200 件
保育人材の確保	10 人 (R6)	15 人	15 人
放課後児童クラブの設置単位数	33 単位 (R6)	36 単位	36 単位
地域子育て支援拠点施設の相談件数	7,225 件 (R6)	13,000 件	13,000 件

第2章

学校教育

第1節 教育内容の充実

次

現状と課題

【1. 認定こども園・幼稚園・保育所（園）、小中学校教育の充実】

□認定こども園・幼稚園・保育所（園）と小学校は、連続性と一貫性のある教育・保育の推進を目的とした、就学前の教育・保育と小学校教育との円滑な接続を行う取組を行っています。

□不確実性の高まるこれからの時代を担う子どもたちに、学ぶ意義を見いだして主体的に学びに向かう態度、自分のよさや可能性を認識し他者を価値ある存在として尊重する態度、情報モラルやメディアリテラシーを含めた情報活用能力、異なる価値観を持つ多様な他者と協働して学ぶ力等を身に付けさせる必要があります。

□学力調査の結果等から、教科や内容によって、基礎的・基本的な知識や技能の習得や思考力・判断力・表現力に課題があります。

□小中学校が中学校区ごとに連携し、学習内容の確実な定着を進める等、系統性と連続性のある教育活動を推進していくことが求められています。併せて、工都延岡の特性を活かした理数教育の充実を図る取組を行っています。

□いじめや不登校、暴力行為、インターネットをめぐる問題等、生徒指導上の課題があります。

□特別な支援が必要な子どもたちの状況を的確に把握し、一人ひとりの教育的ニーズに基づいた適切な支援に取り組んでいます。学校内では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、家庭や関係機関との連携やインクルーシブ教育の視点に立った指導・支援の充実に取り組んでいます。

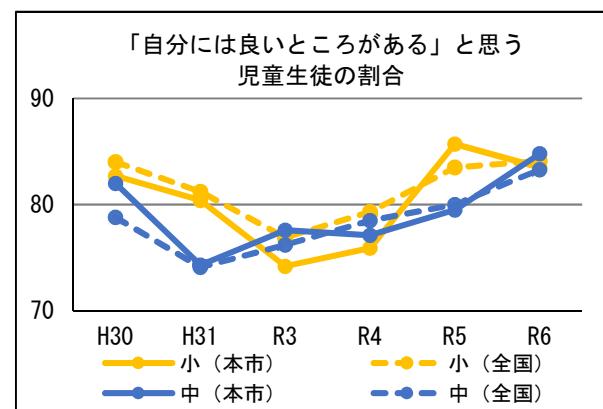
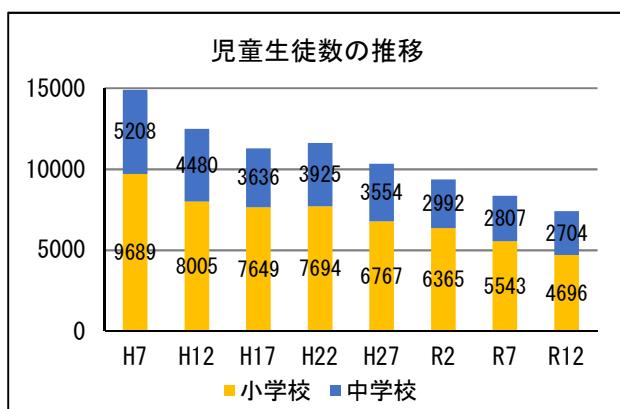
□子どもたちが様々な体験をし、多くの人とふれあうことを通して、自分の生き方について考えることができるようになるため、キャリア教育の充実に取り組んでいます。また、延岡を知り、延岡を愛し、延岡の未来について考えるふるさと教育を、小中学校9年間を見通して、計画的・系統的に推進する取組を行っています。

□子どもの発達の段階及び学校や地域の実情を踏まえ、学校の教育活動全体を通して、豊かな心を育むとともに人権について正しい知識と人権感覚を身に付け、人権を尊重する意識・態度を育成し、差別をなくしていくとする実践力を養う取組を行っています。

□子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができるように、学校では、体力課題を踏まえて作成した「スクールスポーツプラン」に基づいた体力の向上や、小中学校9年間を通じた「食育」に取り組んでいます。

【2. 教育コミュニティづくりの推進】

□不確実性が高まるこれからの時代を担う子どもたちには、生涯にわたって主体的に学び続け、異なる価値観を持つ多様な他者と当事者意識を持って対話し、問題を発見・解決できる力を身に付けていく必要があります。そのため、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの成長を支える教育コミュニティづくりに取り組んでいます。





施策の展開	取組項目（役割分担）
<p>1.認定子ども園・幼稚園・保育所（園）・小中学校教育の充実</p> <p>就学前教育、小中学校9年間の義務教育において、系統性と一貫性のある教育に取り組みます。</p> <p>学力の向上に向けて、指導方法の工夫や*I C Tや*A Iの日常的な活用をしながら、*個別最適な学びと*協働的な学びを一体的に充実させ、*主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。併せて、O J Tやメンターチームの活性化、大学との連携等を工夫し、教職員全体の資質向上を目指します。</p> <p>子どもたちが持つ多様な背景や特性への理解を深めながら、家庭・地域・関係機関等と連携して、組織的に生徒指導、特別支援教育のさらなる充実に取り組んでいきます。</p> <p>ふるさと教育の実施に当たっては、延岡のよさや素晴らしさを教えるとともに、地域の教育力を活用した授業や子どもの視点を活かして地域課題の解決に取り組む学習等、地域を意識した教育活動を充実させ、ふるさと延岡に愛着と誇りを持てるような教育の充実を目指します。</p> <p>健やかな心身を育成するため、道徳教育や人権教育のさらなる充実と、体力の向上、「食育」の推進に取り組みます。</p>	<p>(1) 幼保小中連携教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・行政は、認定こども園・幼稚園・保育所（園）と小学校の連携、小学校と中学校の連携の充実により一貫した教育を推進します。（学校・行政） <p>(2) 学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・行政は、学力調査の結果分析やI C Tの活用、習熟度別指導などにより、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、確かな学力の定着に努めます。また、教職員の授業力向上のために研修機会の確保に努めます。（学校・行政） 学校・市民は、I C TやA Iを学校や家庭で正しく活用し、基礎学力の定着と判断力や表現力の育成に努めます。（学校・市民） <p>(3) 生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・行政は、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー等の専門家や関係機関等と積極的に連携しながら、一人ひとりの発達の過程を支える生徒指導の充実に努め、いじめや不登校、暴力行為等の問題行動に対して組織的に対応します。（学校・行政） 行政は、学校に行けない子どもたちが自分に合った場で学びを継続できるよう、学びの多様化学校や学校外の多様な学びの場の環境づくりや支援員配置等に取り組みます。（行政） <p>(4) 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・行政は、一人ひとりの障がいの状況を的確に把握し、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できるように、関係機関と連携しながら特別支援教育のさらなる充実に努めます。（学校・行政） 行政は、学校における医療的ケアの実施体制の充実に努めます。（行政） <p>(5) キャリア教育及びふるさと教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・行政は、地域の教育力を積極的に活用し、キャリア教育やふるさと教育の充実に努めます。（学校・行政） 市民や企業は、子どもたちがふるさと延岡の素晴らしさについて学ぶことができるよう、学校や事業所等で講話や体験活動を実施します。（市民・企業） <p>(6) 健やかな心身の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校は、教育活動全体を通して道徳性の育成や運動の日常化・体力の向上に努めるとともに、人権を尊重する意識や態度・実践力を養うことに努めます。（学校） 学校は、家庭や関係機関等との連携を図りながら「食育」の推進を図り、子どもの心身の健康管理に努めます。（学校）
<p>2.教育コミュニティづくりの推進</p> <p>子どもたちの生涯にわたって主体的に学び続け、異なる価値観を持つ他者と当時者意識を持って対話し、問題を発見・解決できる力を育むために、学校・家庭・地域が連携・協働した教育コミュニティづくりを推進し、コミュニケーション・スクールの機能を活かした多様な教育活動を展開する特色ある学校づくりに取り組みます。</p>	<p>(1) 教育コミュニティづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校は、コミュニティ・スクールの機能を活かして、持続可能な学校・家庭・地域の協働体制を確立していくため、家庭や地域住民に対して、学校の経営方針、教育的課題や達成状況等について説明し、目指す子ども像や学校・家庭・地域それぞれの具体的な取組について熟議し、協働する場を設けます。（学校） <p>(2) 様々な機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育支援センター、企業、延岡こども未来創造機構など様々な機関との連携を通して、自然体験やプレーパーク的な体験機会の提供も含めて「生きる力」の育成に努めます。（関係団体・企業・行政）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
「自分には、良いところがある」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小：83.5% (R6) 中：84.8% (R6)	小：85.0% 中：85.0%	小：86.0% 中：86.0%
「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小：85.2% (R6) 中：83.5% (R6)	小：85.5% 中：85.0%	小：86.0% 中：86.0%

*個別最適な学び…子ども一人ひとりに応じて指導方法や教材等を提供・設定を行う「指導の個別化」と、一人ひとりの興味や関心等に応じた活動や課題に取り組む機会を提供する「学習の個性化」とに整理される。

*協働的な学び…探究的な学習や体験活動などにおいて、子ども同士あるいは地域の方々等の他者と協働して学び、共に学びを深めていくこと。

*主体的・対話的で深い学び…児童生徒が主体的に課題を設定し、他の生徒や教師らとの対話を通じて知識を相互に関連付け、学びを深める学習。

第2章

学校教育

第2節 教育環境の整備

次

現状と課題

【1. 学校施設の整備】

- 学校施設の多くは、老朽化が進んでおり、補修や修繕に加え、老朽化の著しいものは建て替えや大規模な改修に年次的に取り組んでおりますが、良好で環境に配慮した教育環境の整備も求められています。
- 学校施設は学校教育に用いられるだけでなく、災害等の緊急時には避難場所の役割を担うこともあることから、防災機能の強化など安全面への配慮とともに、地域にも使いやすい施設として整備を進めていく必要があります。

代

【2. 教育環境の充実】

- 登下校時などにおける不審者等による声かけや交通事故等の危険から児童生徒を守るために、各学校における非常時訓練等の充実を図り、自らの身を守る力を身に付けさせる取組を継続的に行っていく必要があります。また、地域ボランティアの協力体制づくり及び家庭や地域への情報伝達手段の整備・活用の充実に取り組んでいます。
- 小・中学校9年間を通して、発達の段階に応じた防災教育を行っております。学校や地域の実態に応じた避難訓練を実施し、児童生徒の防災意識の向上に取り組んでいます。
- 児童生徒が学習効果を高め、多様な学びの機会を得るために、個別に最適化された学びの場や学習に有効な教材・教具を整備する必要があります。
- 児童生徒数の減少が進む中で、地域の実情等を勘案しながら、適正な学校規模による教育活動の充実や民間施設の活用、部活動の地域展開を進めるなど、市全体が学びの場である雰囲気づくりを進める必要があります。
- (公財) 延岡市育英会は意欲と能力のある生徒・学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、奨学金事業の充実に努めています。一方で、本育英会は奨学生からの返還金と一般からの寄付金を主な原資として運営しているため、返還金の回収と寄付金の増額が課題となっています。

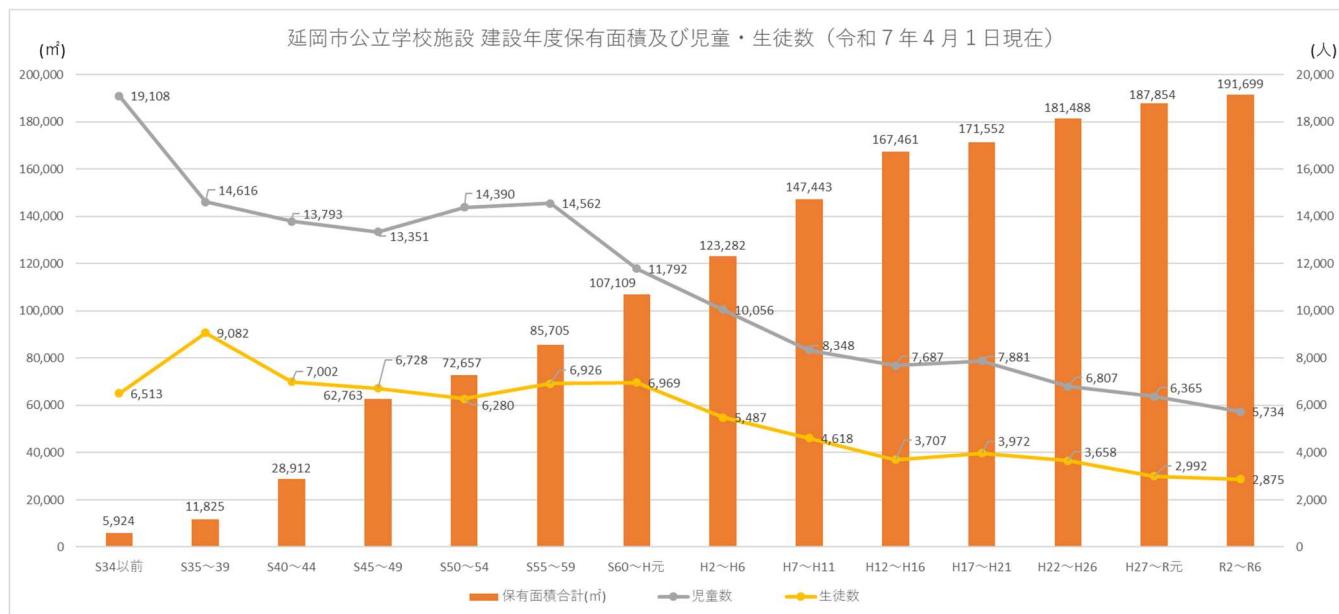
を

育

む

ま

ち





施策の展開

1.学校施設の整備

良好で環境に配慮した教育環境を整備するため、学校施設長寿命化計画に基づく建て替えや大規模な改修に取り組むとともに、施設の統合や合同利用、民間施設の活用にも取り組みます。また、施設の外壁・建具・ガラス等の非構造部材の落下防止対策も併せて進めることで、より安全で安心な教育環境の構築に取り組みます。

2.教育環境の充実

各学校における防災教育を通して、防災・減災に向けた取組を行い、児童生徒の安全環境を整えることができるよう、点検結果を反映した整備に取り組みます。また、学習や校務に必要な教材・教具・備品・ネットワークの整備を、計画的に取り組みます。さらに、GIGAスクール構想第2期（NEXT GIGA）を推進するために一人ひとりに応じた個別最適化学習にふさわしいICT教育環境の更新や進化を図るとともに、教員に向けた研修会を実施し、ICTやAIを効果的に活用する指導方法の工夫改善に取り組みます。

地域全体で児童生徒の多様なスポーツ、文化芸術活動を支える体制づくりを推進します。

経済的理由により修学が困難な生徒・学生に学資を貸与することにより、安心して学べる環境の確保を目指すとともに、公益財団法人として奨学金の適正な運用に取り組みます。

主要な指標

内容	現状	R12	R17
外部専門家を活用したり地域と連携・協働したりして防災教育や避難訓練を実施している学校数	19 校 (R6)	24 校	29 校

取組項目（役割分担）

(1) 施設の整備充実と維持補修

- 行政は、学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の建て替えや大規模な改修を実施するとともに、必要に応じた補修・修繕、施設の統合や合同利用、民間施設の活用等を実施します。（行政）
- 事業者はボランティア活動の実施により、学校施設環境の向上を図ります。（事業者）

(2) 防災機能の強化

- 行政は、学校施設の外壁・建具・ガラス等、非構造部材の落下防止対策を進め、安全で安心な学校施設を整備します。（行政）

(1) 児童生徒の安全確保

- 学校・行政は、学校におけるさらなる安全教育の充実に努めます。「延岡市通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路合同点検や不審者等による被害などから身を守る訓練の実施のほか、緊急時の家庭・地域に対する情報伝達手段の整備・活用を図ります。（学校・行政）
- 市民は、各小中学校において、児童生徒の安全な通学のために高齢者ボランティアを中心とした「学校安全ボランティア（見守り隊）」に協力する等、児童生徒の上下校の安全確保に取り組みます。（市民）

(2) 防災教育の推進

- 学校は、小中学校9年間を通して、「自らの危険を予測し、回避する能力を高める」防災教育を発達の段階に応じて継続的に推進します。また、地震や津波、風水害などの自然災害を想定した避難訓練を確実に実施します。（学校）

(3) 教材・教具の整備と情報化への対応

- 行政は、児童生徒の学力向上とコミュニケーション能力の向上を目指すために、ICT環境の更新や進化に努めます。（行政）
- 学校は、一人一台端末を効果的に活用するとともに、児童生徒がインターネット上の情報のリスクを理解し、適正に利活用できるよう情報活用能力の育成に努めます。（学校）
- 行政は、ネットワーク基盤の強化や教育DXの推進を行う等、新しい教育環境づくりに努めます。（行政）

(4) 自主的・自立的な学校経営の推進

- 行政は、地域と共にある学校づくりを推進するため、新たな学校組織マネジメントやリスクマネジメントの充実の側面から、管理職をはじめ、ミドルリーダーへの効果的なマネジメント研修やリーダーシップ研修を大学等と連携して実践します。また、校務支援システムの効果的な運用の支援を行い、教員の働き方改革を推進し、学校が地域と協働で教育的課題の解決に向かうことができるよう支援します。（行政）

(5) 部活動の地域展開

- 行政は、児童生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校主体の部活動から地域クラブ等が主体となる「地域展開」の仕組みへと段階的に移行していくための体制づくりや環境整備に努めます。（行政）

(6) 奨学金制度の充実

- 行政・学校は、（公財）延岡市育英会の充実・活用を図るため、様々な機会を捉えて各種育英会制度を含めた周知・広報に努めます。（行政・学校）
- 行政は、奨学金の寄付募集を行うとともに、奨学金の適正な運用に努めます。（行政）

第3章

青少年の健全育成

現状と課題

【1. 家庭や地域における教育環境の充実】

- 少子高齢化の進行や家族形態、働き方やライフスタイルの変化に伴い、家庭における子どもへの関わり方も多様化しています。そのような中、保護者に子育てに関する情報や学びの場を提供し、情報交換ができる、家庭教育学級開設の促進や「家庭の日」の啓発に取り組んでいます。
- 子どもの成育にとって重要な環境の一つである地域社会における人と人とのつながりの希薄化が進み、地域社会の教育力が低下しています。地域や学校と、PTA連絡協議会や子ども会育成連絡協議会等の社会教育関係団体が連携し、「地域の子どもたちは地域で守り育てる」という意識の醸成が必要です。
- 少子化やスマートフォン等の普及、デジタル社会の広がり、安全な遊び場所の減少により、異年齢の子どもたちが外で一緒に遊ぶ機会が少なくなっています。子どもたちの社会性や生きる力を育むために、様々な体験活動を実施していくことが求められています。

【2. 青少年を取り巻く環境の整備】

- 青少年人口の大幅な減少や、デジタル社会の急速な進展などにより、青少年を取り巻く環境は予測しがたい変化をし続けており、それに伴い、問題行動も複雑化、多様化、不可視化しています。
- 学校や地域、様々な団体が連携して青少年を見守る体制を構築し、青少年に関する問題を共有、可視化するとともに、青少年が非行や犯罪に巻き込まれない環境の整備が求められています。

【3. 青年活動の活性化】

- 少子高齢化や人口の減少、価値観の多様化により、社会、経済状況が大きく変わる中にあって、従来からあった青年層の活躍の場、つながる場が時代とともに変化してきています。新しいつながりを創出すること、将来の延岡市を担う青年層の人材発掘、育成をする場をつくることが課題となっています。

【4. 子どもたちのたくましく「生きる力」を培う学びの推進】

- 少子高齢化やデジタル化が急速に進む中、人間関係の希薄化や、社会体験、自然体験の不足、家庭・学校以外での学びや育ちを支える場の減少が顕著になってきています。そのため、子どもたちの「生きる力」を育む学習活動に一層取り組む必要があります。

【5. 「自己信頼」を持てる人材の育成】

- 教育においては、これまで「学校」「家庭」「地域」の3者が連携・協力し、それぞれの役割を担っていますが、急速な社会の変化とともに、教育に対するニーズが多様化しており、この3者だけでは担いきれない課題も存在していると考えられることから、新たに第4の存在として、(一社) 延岡こども未来創造機構を設立しています。



青年講座の様子



青少年育成連絡協議会史跡巡りの様子



S T E A M ワークショップの様子



施策の展開

取組項目（役割分担）

1.家庭や地域における教育環境の充実

地域や学校、社会教育関係団体と連携し、「子育て・親育ち」を応援する学びの機会を提供します。また、子どもの社会性や「生きる力」を育むため、自然体験活動や社会体験活動も継続的に実施し、内容の拡充を図ります。

2.青少年を取り巻く環境の整備

青少年指導員等による青少年の見守り活動を充実させていくとともに指導員の担い手を発掘します。また、学校、家庭、地域、関係機関等が相互に連携し、青少年を取り巻く問題を可視化し社会の変化に柔軟に対応しながら、非行防止に取り組む体制を構築します。

3.青年活動の活性化

青年の活動を支援するために活躍の場を創出することで、青年の地域貢献の意識を高め、将来の延岡を担う人材の育成を目指します。

4.子どもたちのたくましく「生きる力」を培う学びの推進

異世代・異年齢の人々と関わりながら「生きる力」を育む体験活動を実施・推進めます。

5.「自己信頼」を持てる人材の育成

(一社) 延岡こども未来創造機構において、関係団体や、「学校」「家庭」「地域」の3者と連携しながら、「知力」「体力」「人間力」を育む取組を進めるとともに、この3者をサポートする新たな仕組みの構築や様々な課題の解決に向けての取組を進め、人づくりを通した地域の活性化を図ります。

主要な指標

(1)家庭教育の充実

- 行政は、健全な子どもを育てるために、家庭教育学級等を通じて保護者の子育てへの不安や悩みを共有し、「子育て・親育ち」に関する情報や学習の機会をより多く提供できるよう取り組みます。（行政）
- 家庭は、「早寝、早起き、朝ごはん」や「家庭の日」を通して、家族のふれあいの時間を多く作ることに努めます。また、学習の機会に積極的に参加し保護者同士が交流することで子育てに関する情報を共有し、学習を深めます。（市民）

(2)体験活動の充実

- 行政は、学校や地域、社会教育関係団体との連携により、延岡の特性や人材を活かした自然体験活動や社会体験活動を実施し、子どもたちの社会性や「生きる力」、郷土愛を育みます。（行政）

(1)関係団体及び青少年指導員等の育成

- 行政は、青少年指導員等や関係機関との情報交換を通して、新たな人材を発掘するとともに、様々な研修会により青少年指導員等の育成に取り組みます。（行政）

(2)非行防止活動の充実

- 行政は、青少年育成センターを拠点として、学校や地域、関係団体、関係機関と連携し、青少年の問題を可視化し共有します。その情報を活用して青少年指導員等とともに青少年健全育成に取り組みます。（行政）
- 市民は、地域の子どもの見守り活動や体験活動、関連団体の見守り活動等に積極的に関わり、青少年の健全育成に取り組みます。（市民）
- 行政と地域は連携して、青少年健全育成の取組状況や、非行防止のために役立つ情報を、様々な媒体で適切に発信します。（行政・市民）

(1)青年活動の活性化

- 行政は、延岡に拠点のある青年層に有意義な知識獲得の機会を提供し、未来を担う青年の育成に取り組みます。（行政）
- 行政は、青年層の市民のみならず、世代を越えて市民が交流できる場づくりに取り組みます。（行政・市民）
- 延岡に拠点のある青年は、地域貢献活動や交流活動等を通して、これから地域の担い手となり、新たな青年の仲間づくりに取り組みます。（市民）

(1)子どもたちの「生きる力」や「郷土愛」を育む体験事業の推進

- 行政は、「はらはらわくわくふるさと体験隊」等で、子どもたちが異年齢の参加者や、延岡で活躍する様々な世代の人と関わりながら、生き生きと体験活動を重ねる場や機会を持続的に提供します。このことにより、自らの将来をたくましく切り拓いていく「生きる力」や「ふるさとを愛する心」を育みます。（行政）
- 行政は、様々な体験活動や共同作業を通じて、子どもたちが多様な大人と出会う機会をつくります。（行政・市民）

(1)学校ではなかなか学べないことを楽しく学ぶ取組

- 行政（機構）は、「学校」「家庭」「地域」と連携しながら、学校では実施していない*STEAMワークショップやイングリッシュキャンプ等の各種教育プログラム等を楽しく学ぶ取組を行います。（行政）

(2)こころを育む取組

- 行政（機構）は、「学校」「家庭」「地域」と連携しながら、困難を乗り越える（トライ＆エラー）取組や「自分は他の人とは違っても良い」という自己信頼を高める取組等、こころを育む取組を行います。（行政）

*STEAM（教育）…科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術（Art）、数学（Mathematics）等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育。